

医療情報共有プラットフォームⅡ期構築に関わる

業務委託契約

総合評価一般競争入札

# 提案募集要件

## 目 次

1	基本事項 .....	2
1.1	委託業務名 .....	2
1.2	背景と目的 .....	2
2	提案事項 .....	2
3	提案の提出方法 .....	2
3.1	提案書等として提出する資料の種類.....	2
3.2	全般的な留意事項.....	2
3.3	提案書作成上の留意事項.....	3
3.4	提案見積書記載上の留意事項.....	4
3.5	付属資料提出上の留意事項.....	4
3.6	その他の留意事項.....	5

## 1 基本事項

### 1.1 委託業務名

医療情報共有プラットフォームⅡ期構築に関わる業務

### 1.2 背景と目的

大阪府立病院機構では、近年のICTの進展を踏まえ、医療に携わる患者さんの手間や時間の削減及び患者さんの医療情報は患者さんに返すという基本理念のもと、医療情報共有プラットフォーム事業を進めている。

I期は病院の3大待ち時間（診察待ち、会計待ち、調剤待ち）の内、会計待ちを短縮すべく、府立5センターの中で、大阪国際がんセンターを皮切りに2019年4月より、患者さんにクレジットカードをご登録頂くことで、会計待ちを解消する後払いサービスをスタートしている。

続くⅡ期は調剤待ちでのストレスを解消すべく、保険薬局に施設登録頂くことにより、既に医療情報共有プラットフォームにご登録頂いている患者さんが、好きな時間、好きな場所で、調剤や会計の待ち時間なく、お薬を受け取れるサービス展開を予定している。

病院薬局と保険薬局間でITを活用したスムーズなコミュニケーションを図ることで、患者さんの調剤待ちストレス解消や患者さんへのより良い処方や服薬方法の提供を目的としている。

## 2 提案事項

「医療情報共有プラットフォームⅡ期構築 要求仕様書」（資料8）（以下「仕様書」という。）の趣旨や次期システムに求める要求事項等を十分に踏まえ、「落札者選定基準評価表」（資料6）に記載の各項目について、入札者の持つ知識や経験等を最大限に活かした提案とすること。

## 3 提案の提出方法

### 3.1 提案書等として提出する資料の種類

本入札にかかわる提案書等として、次の3つの資料を提出すること。

- (1) 提案書（様式第11号）
- (2) 提案見積書
- (3) 付属資料（上記を補足する付属資料）

上記のものを、以下の留意事項に従い、提出すること。

### 3.2 全般的な留意事項

総合評価一般競争入札においては、入札者から提出された提案書等に基づき評価を行い、記載内容に応じて点数をつける。このため、貴社の提案内容がわかるようにソリューション、ソリューションの提案理由（他方式との比較等）、適用範囲、課題の解決策など具体的に記述すること。

また、大阪府立病院機構の要求するシステムを実現するうえでの機能や処理方式などが漏れた場合、評価が大幅に低くなることがあるので、大阪府立病院機構の要求を実現できるソリューションを網羅的に記述すること。カタログだけの提案や実現困難なものは、評価が低くなる。

大阪府立病院機構の仕様書をもとに契約書に添付する仕様書を作成するが、落札者の提案書の内容を盛り込むことを予定しており、確実に貴社が実現できる範囲で記載すること。

いくつかの方式を挙げた場合には、全て貴社が実現を約束したものとみなし、入札価格の中で実施できるものとみなす。仕様書を上回る機能であってもすべて入札価格に含めること。

提案した方式だけで所与のシステムを実現できなければ、追加の方式やソフトウェアの開発は、貴社の負担で行うこととなる。

### 3.3 提案書作成上の留意事項

- (1) 提案書の様式は、A4 縦長横書き両面とすること。（図面等は除く。）また、日本語で表記すること。なお、図面等補足資料で A3 用紙を使用する場合は A4 版に折り込むこと。
- (2) 電子媒体の作成については、「ワード」、「エクセル」、「パワーポイント」ファイルを基本とし、それらの PDF ファイルも併せて CD-R に保存すること。
- (3) 文字サイズは、10.5 ポイント以上とする（図表中の文字については除く）。フォントの指定はない。
- (4) 提案書の 1 部は袋とじとし、提案書表紙（様式第 11 号）に企業名又は個人名を記載したうえ、「総合評価一般競争入札参加資格審査申請書」（様式第 1 号）において登録した印鑑を押印し、頭に添付すること。提出者の担当部門及び責任者を明示すること。
- (5) 印を押さない提案書を 6 部作成し、電子媒体 2 部を添付すること。電子媒体には、紙媒体で提出する文書すべてを含めること。
- (6) 「落札者選定基準」（資料 5）の「2. 提案内容の評価（機能評価点）」に沿って、提案書を作成すること。提案書は、全部で 200 ページに収めること。提案書は、評価作業者が漏れなく正確に評価できるよう、「落札者選定基準評価表」（資料 6）に示す提案書評価表の各項目の順序に沿って記述し、項

目ごとに、提案する内容を過不足なく記述すること。

- (7) 大阪府立病院機構の提示した仕様書の全面コピー及び「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。仕様書を引用して記述する場合も、貴社の提案にかかる部分がどこにあるかが明確になるよう表現を工夫すること。
- (8) 貴社のソリューションが理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること。また、その方式を採用した理由、特徴、課題及び解決策など具体的に記述すること。
- (9) 表題は「医療情報共有プラットフォームⅡ期構築に関わる業務委託契約提案書」とすること。

#### 3.4 提案見積書記載上の留意事項

- (1) 提案見積書は、日本円でソフトウェア費用（パッケージ費、人件費別）、ハードウェア費用別（調達機器別）に初期導入費用と保守費用（外部サービス利用料〔Ⅱ期で別途必要なセキュリティ関連サービス等も含む〕、Ⅱ期用のデータセンター賃貸借費用〔Ⅰ期データセンター以外で必要な場合に限る〕、Ⅱ期用の回線費用〔Ⅰ期で契約している回線以外で必要な場合に限る〕、Ⅱ期サービス提供に関わるアプリケーション保守費用等）が分かる形で単年度分と5年間分を提示すること。なお、この金額には、消費税及び地方消費税を含まないこと。
- (2) 提案見積書は、詳細な内訳を記載した明細を必ず添付すること。
- (3) 提案見積書は、提案書とは別に作成し、まとめて袋とじすること。
- (4) 提案見積書の1部については、「総合評価一般競争入札参加資格審査申請書」（様式第1号）において登録した印鑑を押印すること。
- (5) 電子媒体の作成については、「ワード」、「エクセル」、「パワーポイント」ファイルを基本とし、それらのPDFファイルも併せてCD-Rに保存すること。
- (6) 印を押さない提案見積書を別途6部用意すること。電子媒体2部を添付すること。電子媒体には、紙媒体で提出する文書すべてを含めること。
- (7) 提案見積書と入札書の金額は同額とすること。万が一相違があった場合は、入札書を優先する。
- (8) 提案見積書において記載ミスがあった場合の判断は、大阪府立病院機構が行うものとする。
- (9) 表題は「医療情報共有プラットフォームⅡ期構築に関わる業務委託契約提案見積書」とすること。

#### 3.5 付属資料提出上の留意事項

- (1) 付属資料は、一体としてまとめ、6部提出すること。

- (2) 表題は「医療情報共有プラットフォームⅡ期構築に関わる業務委託契約付属資料」とすること。

### 3.6 その他の留意事項

- (1) 採択された提案書の著作権は大阪府立病院機構に帰属するものとする。
- (2) 入札された提案書は、非公開とする。
- (3) 入札された提案書は、返却しない。